

ミライインターネットサービス重要事項説明書

[フレッツ光ネクスト/フレッツ光クロス]

本書面は、ミライインターネット接続サービスのご契約に関する重要なご説明となります。
本書面及び下記書面をお読みいただき、ご同意の上お申してください。

ミライインターネットサービス契約約款	https://www.mirai.ad.jp/contract_clause
個人情報の取り扱いについて	https://www.mirai.ad.jp/privacy/regulation

【1】サービス提供事業者 届出番号(電気通信事業者)：第 C-13-936 号

サービス提供事業者名	株式会社ミライコミュニケーションネットワーク
責任者	代表取締役 伊藤義仁
所在地	〒503-0006 岐阜県大垣市加賀野 4 丁目 1-12
電話	0120-301-279 (受付時間：10:00～12:00/13:00～17:00) ※土日祝日・年末年始を除く
FAX	0584-82-3250 (24 時間受付)
E-Mail	support@mirai.ad.jp (24 時間受付)

【2】ご提供サービス（電気通信役務）の内容

	サービス名称	対応回線	料金 ※税込み(税率 10%)	
			月額	年額
サービス名称/ 料金	フレッツ光接続プラン	フレッツ光ネクスト	1,100 円	-
	フレッツ光コース	フレッツ光ネクスト	1,650 円	16,500 円
	フレッツ光接続プラン(クロスパス)	フレッツ光ネクスト	1,650 円	-
	フレッツ光コース(クロスパス)	フレッツ光ネクスト	2,200 円	22,000 円
	フレッツ光クロス接続プラン(クロスパス)	フレッツ光クロス	2,750 円	-
	※上記は税込価格です。 ※年額契約の場合、契約期間途中の解約による月割り返金はありません。 ※別途、NTT 東日本／NTT 西日本の「フレッツ光」サービスの契約が必要です。 ※別途、NTT 東日本／NTT 西日本の「フレッツ光」サービスの初期費用、月額利用料がかかります。 ※「フレッツ光接続プラン(クロスパス)」、「フレッツ光コース(クロスパス)」、「フレッツ光クロス接続プラン(クロスパス)」について ・お申込みに際して、NTT 東日本／NTT 西日本のお客さま ID・アクセスキーを当社に通知していただきます。 ・クロスパスに対応したホームゲートウェイ・ルーター等をご用意していただく必要がございます。 対応機器は以下 URL よりご確認ください。 https://isp.mirai.ad.jp/faq/xpass/compatible-router			
サービス種類	固定インターネット接続サービス（フレッツ光回線に対応した ISP）			
サービス概要	NTT 東日本／NTT 西日本が光電気通信網を用いて FTTH アクセス回線を提供する「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光クロス」に対応したインターネット接続サービスです。			
サービス品質	NTT 東日本	概ね 10Gbps(フレッツ 光クロス ファミリータイプ／フレッツ 光クロス マンションタイプ)／1Gbps(フレッツ 光ネクスト ギガファミリー・スマートタイプ／フレッツ 光ネクスト ファミリー・ギガラインタイプ)／200Mbps(フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ)／100Mbps(その他)		
	NTT 西日本	概ね概ね 10Gbps(フレッツ 光クロス ファミリータイプ／フレッツ 光クロス マンションタイプ)／1Gbps(フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ集)／200Mbps(フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ)／100Mbps(その他)		
	※通信速度は、回線のサービスタイプにより異なります。詳細は NTT 東日本／NTT 西日本へご確認ください。 ※通信速度は、理論上の最大速度です。また、「フレッツ光」は、ベストエフォート方式のサービスとなります。速度は理論上の最高値であり、その高速性、常時接続性に関し保証するものではありません。 ※「フレッツ光接続プラン」「フレッツ光コース」は「PPPoE 方式」で通信します。インターネットご利用時の速度は、お客様のご利用環境や回線の混雑状況により、大幅に低下する場合があります。 ※「フレッツ光接続プラン(クロスパス)」、「フレッツ光コース(クロスパス)」、「フレッツ光クロス接続プラン(クロスパス)」は「IPoE 方式」で通信します。「PPPoE 方式」に比べ、相対的に速度が低下しない可能性があります。但し、ご利用環境(端末機器の仕様等)や回線混雑状況等により異なります。			

通信速度制限 (帯域制御)	通信品質及びネットワークの公平性確保のため、一定の水準を超えるデータの送信を行っているお客様に対して通信速度の制限（帯域制御）を実施させていただいております。 【制御対象】 混雑しているネットワーク機器を利用中で、かつ通信量が上位のお客様（動的 IP・固定 IP 共に制御対象となります。） 【制御内容】 サービスの通信品質が一定の水準に達するまで、通信量が上位のお客様の通信（上り・下り双方向）を制限させていただきます。 【詳細】 https://isp.mirai.ad.jp/taiiki-seigyo ※「フレッツ光接続プラン(クロスパス)」及び「フレッツ光コース(クロスパス)」、「フレッツ光クロス接続プラン(クロスパス)」は通信速度制限の対象外です。
------------------	--

【3】初期契約解除

本契約により締結した電気通信役務は、初期契約解除制度の対象です。

ただし、個人のお客様を対象としており、法人契約のお客様は対象外となります。

(1)「登録確認書」を到着日から起算して8日経過するまでの間、下記に記載する問い合わせ先に申告の上、書面による申請を行うことにより、電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。

本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客様が上記内容に従って発した時に、その効力が生じます。

※NTT 東日本/NTT 西日本が提供する光電気通信網を用いた FTTH アクセス回線（フレッツ光）に基づく契約については、本サービスに関する利用契約の解除とは別に解除手続きが必要です。NTT 窓口にてお手続き願います。

(2) 本契約の初期解除を申請された場合、

- ① 損害賠償もしくは違約金その他金銭等を請求することはございません。
- ② 本契約の解除までの期間において提供をうけた電気通信役務の料金は請求されます。
- ③ 本契約に関連して弊社が金銭等を受領している際には当該金銭等（上記②で請求する金銭を除く）を返還いたします。

(3) 本制度に関して不実告知が認められる場合は、正しい内容の告知を受領した日から起算して8日を経過するまでの間、契約を解除することができます。

(4) 本件についてのお問い合わせ先は以下の通りです。

電話	0120-301-279（受付時間：10:00～12:00/13:00～17:00）※土日祝日・年末年始を除く
FAX	0584-82-3250（24 時間受付）
E-Mail	support@mirai.ad.jp（24 時間受付）

【4】各種お手続き

コース変更、退会等、各種変更等につきましては、会員専用ページよりお手続きください。

▼会員専用ページ <https://isp.mirai.ad.jp/>

*会員専用ページへのログインには、ユーザ ID とパスワードが必要です。

ユーザ ID・パスワードは「登録確認書」に記載されております。紛失等により再発行を希望される場合は、以下より再発行のご申請を行っていただくか、お電話にてお問い合わせください。

▼登録確認書再発行申請 <https://ssl.mirai.ad.jp/isp/reissue/>

【5】お問い合わせ先

電話	0120-301-279（受付時間：10:00～12:00/13:00～17:00）※土日祝日・年末年始を除く
FAX	0584-82-3250（24 時間受付）
E-Mail	support@mirai.ad.jp（24 時間受付）
WEB からのお問い合わせ	https://isp.mirai.ad.jp/contact

平成 29 年 4 月 1 日
2019 年 10 月 1 日改訂
2019 年 10 月 21 日改訂
2020 年 6 月 1 日改訂
2020 年 12 月 17 日改訂
2021 年 6 月 1 日改訂
2025 年 6 月 23 日改訂

株式会社ミライコミュニケーションネットワーク